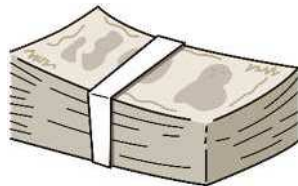


けん さいていちんぎん 県の最低賃金が「1,097円」に変わります

けんない かいしゃ はたら 県内の会社で働く すべての労働者(パート・アルバイトも入る)が対象になる

しずおかけんさいていちんぎん 県「静岡県最低賃金」が変わります。

がつ にち 11月1日から「1時間あたり 1,097円」と なりました。



といあわ 問合せ しずおかろうどうきょくちんぎんしつ 静岡県労働局賃金室 ☎ 054-254-6315

★ちか 近くのろうどうきじゅんかんとかくしよ い 労働基準監督署に行くこともできます

たんとう 担当 しょうぎょうろうせい 商業労政課 ☎ 054-354-2430



しずおかしこくさいこうりゅうか 静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました にほんご